

令和2年

第2回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和2年 第2回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和2年2月20日（木）

開会：午前10時00分

閉会：午前12時20分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和2年第1回（1月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第10号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第11号] 就学指導委員会への諮問について

日程第7 [議案第12号] 令和元年度就学援助の認定について

日程第8 [議案第13号] 令和2年度就学援助の認定について

日程第9 [議案第14号] 上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則の制定について

日程第10 [議案第15号]「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」の議決の取り消しについて

日程第11 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、杉本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

山下正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、川本宜史（学務係長）、山城千晶（学務参事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、

質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に濱崎委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第1回（1月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。令和2年第1回1月定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○学務課長補佐（宮崎真司君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願います。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第1回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。今回は5件報告をいたします。まず、1月23日に部落解放天草地区実行委員会解散式が行われました。この研究大会には委員の皆さんもご出席いただいたとおり成功裏に終わりました。その決算報告でございますが、3市町で425万円の収入がございまして、支出が413万円で残金が12万円ほどになりました。この残金は、人口割で割り振られることとなります。事務局の社会教育課もご苦労様でございました。1月26日、熊日郡市対抗女子駅伝が熊本市で行われました。19チーム中19位と健闘むなしく最下位でございました。選手集めに大変苦労されまして、1人の高校生とあとの6人は中学生ということで、社会人も大学生もいないチームでした。中学生は部活が終わったあと、疲れた体で一生懸命練習に励んだということで、よく頑張ってくれたと思っております。1区の深水さんが区間9位と頑張ってくれました。中学生もこれからも鍛えて出場してほしいと思っております。次に、2月5日、小規模・複式学級担任等研修会が中北小学校を会場に行われました。中北小学校の4、5年生の複式学級15人の授業参観並びに研究会でございました。この時に、私が感心したのが、鉛筆の握り方が全員きちんとできていたということでございます。1月の校長会議の折に、鉛筆の握り方については、例を出しまして小学校で必ず正しい握り方を願いますと話をしておりましたが、そのとおりきちんと指導をしていただいております。感心をしたところでございます。次に、2月9日、郡市対抗熊日駅伝男子の部が行われました。19チーム中16位と健闘いたしました。中学生の区間は4区間で補員を入れて6人のエントリーで、練習をするたびに中学生はとても仲良くなったと監督、コーチのお話でした。中でも40歳代一般男子の方が3名出場されまして、レジェンドの活躍といわれるところでございますが、この方々のリーダーシップで中高生も非常に頑張ったということございました。反省会にも出席しましたが、選手の皆さんは来年の抱負を述べて、

非常にいい反省会であったと思います。最後になります。2月12日、維和中学校の学校再編に係る地域関係団体代表者との意見交換会が実施されました。出席者は、区長、老人会長、各団体の長の方々が出席されまして、意見を出していただきました。その時に皆さんの意見で一番多かったのが、早く再編の具体的な案を示してほしいということでございます。反対意見もなく和やかな雰囲気で行われました。これから、学務課の方で準備が行われると思います。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第10号」、日程第6「議案第11号」、日程第7「議案第12号」、日程第8号「議案第13号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第10号」、「議案第11号」、「議案第12号」、「議案第13号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第10号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第10号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第10号から議案第13号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第9 議案第14号 上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第14号「上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい、議案書の6ページをお願いいたします。議案第14号「上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則の制定について」。上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則を次のように制定するものです。令和2年2月20日提出、上天草市教育長名。上天草市就学援助費扶助規則の一部を改正する規則。上天草市就学援助費扶助規則（平成27年上天草市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正します。次ページの新旧対照表をご確認ください。第2条中「上天草市に住所を有し、」を削り、同条各号列記以外の部分中「保護者」の次に「であって上天草市に住所を有するもの」を加え、同条中「者で、上天草市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認定した者とする」を「ものとする」に改め、同条第2号中「する」を「し、上天草市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認定した」に改めるものです。次ページの概要をご覧ください。改正の理由については、就学援助費は、経済的な理由により就学が困難と認められる児童、生徒等の保護者に対し、就学に必要な費用を支給するものです。当市の就学援助費の支給にあたり、区域外就学となる児童生徒の対応について規定がなかったことから、その整備を行う必要がございます。併せて、就学援助費の認定審査に係る対象者の整理を行うため、規則の改正を行うものです。改正の主な内容については、（1）児童、生徒、入学予定者とその保護者のすべてが上天草市に住所を有することを必要な要件としていたが、今回、保護者が上天草市に住所を有する者として規定し、児童、生徒が何らかの事情、例えば、宇土中学校への進学や院内就学等で、市外小中学校に就学

しても就学援助の対象とする改正を行うものです。(2)教育委員会は、要保護者及び準要保護者のどちらも認定審査を行うよう規定されていたため、準要保護者のみ認定する規定に改正するものです。新旧対照表を見ていただければ分かると思いますが、上天草市に住所を有しというところが、児童生徒と保護者に読み方によっては、どちらも対象としているように読めますので、保護者の後に上天草市に住所を有するとすることで、保護者を対象とするということになるよう修正したところです。また、認定については、生活保護法で認定されている者は、審査をしなくても認定することとする改正を行うものです。議案書の6ページにお戻りください。提案理由につきましては、本市の就学援助費の区域外就学への拡充等を行い、子育て環境の充実を図るため、関係規定の整備を行うものです。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、同規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○**教育長(高倉利孝君)** 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長(高倉利孝君)** それでは、お諮り致します。議案第14号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長(高倉利孝君)** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第15号 「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」の議決の取り消しについて

○**教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第10。議案第15号「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」の議決の取り消しについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長(原田和久君)** 議案書9ページをご覧ください。議案第15号「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」の議決の取り消しについて。「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」の議決の取り消しについては原案のとおり了承する。「上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、10ページに添付しております。提案理由といたしましては、令和2年第1回上天草市教育委員会において、「議案第6号 議会の議決を経るべき議案について」を提案しご承認いただきましたが、令和2年第1回市議会定例会への提案が見送られることとなったため、議案第6号の議決を取り消す必要があるためでございます。なお、議案の承認の取り消しにつきましては、その他特に重要な事項に該当するため、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、利用しやすい図書館運営及び更なる利用促進を図ることを目的に、3月市議会定例会に議案として提案するため準備を進め、1月20日開催の教育委員会議において、ご承認いただいております。承認後におきましても市の法制部局と協議を重ねてきましたが、現在、新大矢野図書館等の整備計画を進める中で、新図書館の運用開始に合わせて関係規定を整備した方が良いのではないかと提案がありました。つきましては、提案理由のとおり議決の取り消しをお願いするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長(高倉利孝君)** 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

- 委員（山下勝一君） 一旦、取り下げて再度提案するのですか。
- 教育部長（山下正君） そのとおりです。新図書館の運営開始に伴い、条例の改正が必要となりますので、その際に併せて改正する予定です。
- 教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第15号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「3月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（田崎正明君） 議案の11ページからになります。3月の行事予定について説明させていただきます。
1日（日）上天草高校卒業式（上天草高校）
2日（月）上天草看護学校卒業式（13：30 上天草看護学校）
7日（土）天草パールラインマラソン大会前夜祭
8日（日）天草パールラインマラソン大会当日
13日（金）大矢野中、維和中学校卒業式
15日（日）松島中、姫戸中、龍ヶ岳中学校卒業式
19日（木）教育委員会定例会（10：00 松島庁舎）
23日（月）市内小中学校修了式
24日（火）市内小学校卒業式
25日（水）市内小中学校管理職送別会
と計画をしております。
それから、追記になりますが、3月2日（月）教育委員会臨時会の開催を計画しています。教職員人事異動関係の議案になります。もう1点、3月10日（火）総合教育会議を午後3時からアロマで開催を予定しています。その2点の追加をお願いします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」の説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） はい、「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課から1件ございます。報告資料13ページをご覧ください。行事名が「中学卒業記念クルージング&MICAミニライブ」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。開催日は、令和2年3月19日（木）の午前8時半から12時まで、合津港及び松島総合センターアロマで行われます。主催は、上天草市商工会青年部です。学務課分は以上です。
- 社会教育課長（原田和久君） はい、資料14ページをご覧ください。社会教育課におきまし

ては、1件の申請がありました。行事名は、第17回熊本県キッズバスケットボール大会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催日は、3月20日金曜日から21日土曜日の2日間にわたり、大矢野総合体育館で開催されます。主催者は、熊本県バスケットボール協会で、541人、約100チームの参加が予定されています。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定されていた諸報告は終わりましたが、その他、事務局から追加報告はありませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前12時20分